

共済だより

KYOSAI!

Yamaguchi

2009
月号
7
8
JUL
AUG



ながとヨットフェスタ(長門市)

平成20年度決算報告

2

特定健診

6

募集 ライフプランセミナー 体力づくり教室

8

9

年金記録をご確認ください

11

Information

災害見舞金

12

決算

平成20年度決算が、6月5日に開催された第3回組合会において承認されました。
その概要についてお知らせします。

◆総括事項◆

構成団体数	市	13
	町	7
	一部事務組合等	20
	計	40

区 分		平成20年度決算	前年度決算との比較
組 合 員 数		17,243人	479人
被 扶 養 者 数		19,872人	1,858人
平均給料月額	短期	339,155円	3,191円
	長期	338,477円	3,158円
任意継続	組 合 員 数	492人	35人
	被 扶 養 者 数	327人	48人

収支の状況

(%/千円)

収 入		支 出			
負担金(公的・調整を含む)	43.8	4,813,213	給付(一部負担金払戻金を含む)	45.5	4,961,787
掛金・任意継続掛金	45.1	4,954,632	前期高齢者納付金	14.4	1,567,491
連 合 会 交 付 金	3.9	425,525	後期高齢者支援金	13.7	1,492,241
利 息 及 び 配 当 金	0.1	5,828	老人保健拠出金	2.1	227,339
そ の 他 収 入	0.1	5,196	退職者給付拠出金	6.0	650,356
前年度繰越支払準備金	7.0	765,033	介 護 納 付 金	5.9	646,926
			連 合 会 払 込 金	1.4	151,954
			そ の 他 支 出	3.7	402,596
			他 経 理 へ 繰 入	0.2	26,993
			次年度繰越支払準備金	7.1	768,699
収 入 額 合 計 (A)	10,969,427	支 出 額 合 計 (B)	10,896,382		
当期利益金((A)-(B))=73,045		積立金へ加算			

短期経理

組合員と被扶養者のみなさんの病気・ケガ・出産・死亡・休業・災害などの際の給付を行う経理です。

主な収入である掛金・負担金は減収傾向が続いており、一方で支出は、20年度から始まった新たな高齢者医療制度への支援金などによる増加が見込まれました。このため、財源率を千分の10引き上げて運営しました。

収支決算の結果は当期短期利益金442.9万余円となり、前年度から繰り越した短期積立金に加算処分しました。

組合員1人当たりの支出額(年平均)で見ると、前年度に比べて約4万5千円増の53万3千円となっており、特に拠出金が、高齢者医療制度に係る支援金が増え、前年度に比べ約3万5千円増となりました。今後も高齢者医療制度を支援するための拠出金等の負担は、増大すると思われれます。また、医療

費も薬剤を主として増加傾向にあり、財政状況はますます厳しくなります。

なお、介護保険については、収支決算の結果は当期介護利益金287.4万余円となり、前年度から繰り越した介護積立金に加算処分しました。

組合員のみなさんには、病気の際には早めの適正な受診、治療を心がけていただき、医療費の抑制に向け引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

長期経理

全市町村職員共済組合連合会(以下「連合会」という)において、長期給付事業の一元的处理を行い、年金給付のための積立金を管理・運用して、共済年金の決定・支払いを行っています。よって、この経理は、地方公共団体から徴収した掛金・負担金を受けて連合会に払い込むための経理です。

なお、年金の請求や各種届出などの手続きについては、今までどおり各共済組合で行っています。20年度は、組合員、年金受給者及び年金待機者に対して公務員の年金加入記録を「公務員共済ねんきん特別便」として通知しました。

今後も制度に対する理解と信頼を高めるため、相談業務の充実に努めていきます。

預託金管理経理

長期給付事業の一元的处理により、連合会へ長期給付積立金を移管しましたが、積立金の一部を預託運用することがあります。この経理では、預託金の運用及び地方公共団体への縁故地方債、貸付経理等に対する貸付金の返済額を管理しています。

なお、収益については、すべて支払利息とし連合会預託金となります。

業務経理

短期給付・長期給付の業務を行うために必要な人件費や事務費などを賄う経理です。

費用の67.5%は地方公共団体等からの負担金で、組合員一人当たり年額8508円を負担していただき、短期経理からは組合員一人当たり1565円を繰入しました。

なお、長期給付事業の一元的処理により、地方公共団体負担金のうち、長期給付事務費については連合会に払い込み、一方、長期給付事業の事務に要する費用が、連合会から交付されます。

収支決算の結果生じた当期利益金926万余円は、前年度から繰り越した利益剰余金に加算処分しました。引き続き事務処理の効率化に努め、経費節減を図ります。

収支の状況

(%/千円)

収 入		支 出			
負 担 金	60.2	153,993	役員報酬・職員給与	52.9	130,539
連 合 会 交 付 金	28.5	73,048	旅 費 ・ 事 務 費	6.3	15,496
他 経 理 より 繰 入	10.5	26,993	委 託 費 ・ 委 託 管 理 費	3.1	7,708
利 息 及 び 配 当 金	0.3	709	事 務 費 負 担 金 払 込 金	26.4	65,160
そ の 他 収 入	0.5	1,235	そ の 他 支 出	11.3	27,810
収 入 額 合 計 (A)	255,978	支 出 額 合 計 (B)	246,713		
当期利益金((A)-(B))	9,265	前年度からの利益剰余金へ加算			

保健経理

健康の保持・増進、疾病予防、元気回復のための事業を行う経理です。

事業の中心である人間ドック利用助成と、新たに始まった特定健康診査及び特定保健指導の周知に重点を置きました。また、直営施設のシーサイドパレス萩・防長苑に対しては、預託金管理経理からの借入金返済及び減価償却費ほかの費用の一部として繰り入れを行いました。

収支決算の結果生じた当期利益金1658万余円は、前年度から繰り越した利益剰余金に加算処分しました。

今後は、特定健康診査及び特定保健指導の内容充実とに努め、疾病予防を中心とした組合員及びその被扶養者の健康増進に重点を置いた事業を行います。組合員及び被扶養者のみなさんの健康管理にぜひお役立てください。

収支の状況

(%/千円)

収 入		支 出			
負 担 金	37.9	250,650	職 員 給 与	4.9	31,505
掛 金	37.4	246,718	旅 費 ・ 事 務 費	0.5	3,074
連 合 会 交 付 金	1.4	9,326	委 託 費	1.1	6,937
他 経 理 より 繰 入	22.7	150,000	そ の 他 支 出	40.0	257,875
利 息 及 び 配 当 金	0.4	2,917	他 経 理 へ 繰 入	53.5	345,000
そ の 他 収 入	0.2	1,362			
収 入 額 合 計 (A)	660,973	支 出 額 合 計 (B)	644,391		
当期利益金((A)-(B))	16,582	前年度からの利益剰余金へ加算			

保健経理(2)

保健施設『シーサイドパレス萩』

みなさんの健康増進とリフレッシュのための海浜リゾート施設です。

宿泊者数4865人、アクア入場者数4万1900人などのご利用をいただきました。

収支決算の結果、1億2676万余円の当期利益金を生じましたが、預託金管理経理からの借入金を返済するための資金を一時繰入したためです。経営環境は厳しいため、経営診断の結果を受けて、レストランの予約制や人件費のロスを削減するなどの、経営改善に努めております。

今後とも広くみなさんに親しまれる施設として努力してまいりますので、より一層のご利用をよろしくお願いたします。

収支の状況

(%/千円)

収 入		支 出			
施設収入・商品売上	26.9	100,119	職 員 給 与	16.6	40,659
利 息 及 び 配 当 金	0.1	28	旅 費 ・ 事 務 費	0.5	1,306
そ の 他 収 入	0.4	1,632	商 品 仕 入 ・ 飲 食 材 料 費	10.0	24,528
他 経 理 より 繰 入	72.6	270,000	委 託 費 ・ 委 託 管 理 費	5.5	13,453
			支 払 利 息	1.5	3,616
			そ の 他 支 出	65.9	161,456
収 入 額 合 計 (A)	371,779	支 出 額 合 計 (B)	245,018		
当期利益金((A)-(B))	126,761	前年度からの繰越欠損金と差し引き処分			

宿泊経理

保養所『防長苑』

広いお風呂でゆっくり、のんびり温泉に浸かって過ごせるみなさんの保養施設です。宿泊者数9630人、宴会延べ人数1万5012人などのご利用をいただきました。

自慢の料理を中心に趣向を凝らしたイベントを企画して、利用者増に努めました。しかし、観光、ビジネス客の減少による宿泊者数の減少、飲酒運転の厳罰化で宴会部門が減少と厳しい経営環境となりました。収支決算の結果は、4147万余円の当期損失金を生じました。

きめ細やかなサービスを提供し、より多くのみなさまのお越しをお待ちしております。

収支の状況

(%/千円)

収 入		支 出	
施設収入・商品売上	74.1 221,227	職 員 給 与	18.3 62,184
利息及び配当金	0.0 41	旅 費 ・ 事 務 費	0.2 849
そ の 他 収 入	0.8 2,363	商品仕入・飲食材料費	22.2 75,392
他 経 理 より 繰 入	25.1 75,000	委託費・委託管理費	6.8 23,148
		そ の 他 支 出	52.5 178,534
収 入 額 合 計 (A)	298,631	支 出 額 合 計 (B)	340,107
当期損失金((B)-(A))=41,476		欠損金繰越加算	

収支の状況

(%/千円)

収 入		支 出	
利息及び配当金	94.0 535,378	職 員 給 与	9.8 48,150
そ の 他 収 入	6.0 33,971	旅 費 ・ 事 務 費	0.6 2,934
		委託費・委託管理費	0.9 4,412
		支 払 利 息	56.3 277,724
		そ の 他 支 出	2.0 9,724
		他 経 理 へ 繰 入	30.4 150,000
収 入 額 合 計 (A)	569,349	支 出 額 合 計 (B)	492,944
当期利益金((A)-(B))=76,405		前年度からの利益剰余金へ加算	

積立貯金の現況

区 分	平成20年度末
貯 金 額	24,772,065千円
貯 金 者 数	6,856人
貯金者1人当たりの貯金額	3,613千円
組 合 員 加 入 率	39.76%
支 払 利 率	年1.1%

みなさんからお預かりしたお金をまとめて運用することで、年1・1%(税引き後0・88%)という高水準の支払利息を維持し、皆さんの生活設計、財産形成のお手伝いをしています。

貯金資金の運用を行う経済・金融市場は、サブプライム問題等をきっかけに株価や長期金利が低下しており、厳しい運用状況が続いています。運用に際しては、安全を第一に市場の動向に十分注意を払い、高格付けの債券を保有するものとします。

収支決算の結果、7640万余円の当期利益金が生じ、これを全額積立金へ積み立てました。

貯金経理

収支の状況

(%/千円)

収 入		支 出	
組合員貸付金利息	90.0 264,458	職 員 給 与	9.3 31,515
連 合 会 交 付 金	9.5 28,030	旅 費 ・ 事 務 費	0.6 2,082
利息及び配当金	0.3 742	委託費・委託管理費	0.2 736
そ の 他 収 入	0.2 534	支 払 利 息	71.3 241,794
		連 合 会 払 込 金	8.6 29,004
		そ の 他 支 出	10.0 33,835
収 入 額 合 計 (A)	293,764	支 出 額 合 計 (B)	338,966
当期損失金((B)-(A))=45,202		前年度からの利益剰余金を取りくずして補てん	

臨時の資金や住宅の取得資金などの貸付を行っていません。

年度末の貸付金総額は93億7963万余円で、前年度末に比べ18億514万余円の減額となりました。貸付利率は、最低利率を段階的に引上げる規則の改正が行われたことにより20年1月に年利0・2%、さらに7月にも0・2%引上げられました。貸付の需要は年々減少傾向で、また、定年退職者の一括償還金の増加もあります。このため、事業収益の大部分を占める利息収入が減少し、収支決算の結果、4520万余円の当期損失金が生じました。

貸付の需要増は見込めないため、支払利息の減額や経費節減に努めていきます。

貸付経理

組合会議員補欠選挙の結果

市川

熙氏
を選出

(光市長)



井原

健太郎氏
を選出

(柳井市長)



河内山哲朗前柳井市長および松林正俊前長門市長の退任に伴う、市町村長の選挙する選挙区第一区組合会議員補欠選挙が、4月28日に山口市で行われました。その結果、光市長の市川熙氏、柳井市長の井原健太郎氏が選出されました。
なお、任期はいずれも前任者の残任期間である、平成22年11月30日までとなっています。

「夏のボーナス」は共済積立貯金の
随時積立をご利用ください。

共済積立貯金は、山口銀行の本支店窓口で随時振込んで積立ができます。

随時積立専用の「振込依頼書」を共済だより

7・8月号に差込んでいますので、皆さんの資産形成にお役立てください。



利率(半年複利)
年1.1%
(税引後0.88%)

◆組合員(任意継続組合員を除く。)の方のみ、共済積立貯金をすることができます。

【振込時の注意事項】

- ・共済積立貯金に加入していない方が振込みされる場合は、同時に新規加入の手続を、所属所共済事務担当課を通じて行ってください。
- ・必ず、共済組合指定の振込依頼書を使って振込みください。(振込人の手数料負担はありません。)他の振込用紙・ATMでの振込みは、振込人の特定等に支障が出る場合がありますので行わないでください。
※通常、振込依頼書は所属所共済事務担当課に置いてありますので担当課でお受け取りください。
- ・振込依頼書の太枠内の記入もれがないようにお願いします。
なお、振込金額は1万円の整数倍を、所属所番号欄は組合員証の記号を、加入者番号欄は組合員証の番号を記入してください。
- ・金融機関で10万円以上の振込みをする際は、本人確認書類の提示を求められますので携行してください。
- ・振込時に、銀行窓口で領収書を渡されますので大切に保管しておいてください。

【積立金受領のお知らせ】

- ・随時積立をされた方に、積立金のあった日の翌月中旬に、所属所を通じて「臨時積立受領書(封書)」を送付します。

※貯金事業の案内を、共済だより4月号及びホームページに掲載していますのでご覧ください。

(共済組合は金融機関ではないため、預金保険制度による預金の保護(ペイオフ:元本1,000万円とその利息の保護)はありません。)

その他ご不明な点がある場合は、共済組合福祉課貯金係(TEL083-925-6551)までご照会ください。

5月末に特定健康診査受診券を配布しました

40～74歳の被扶養者の皆さんへ宛てて、該当被扶養者のいる組合員の皆さんを經由して特定健康診査受診券（以下「受診券」）を配布しました。

該当被扶養者の皆さんは、この受診券を契約健診機関に持参し、特定健診を受診できます。（組合員の皆さんは、事業主が行う健康診断または共済組合の人間ドックの結果を特定健診結果に代えることとしますので、受診券の発行は行いません。）

特定健康診査受診券		2009年●月●●日 交付	
受診券整理番号 09100009999			
受診者の氏名 キョウサイ ハナコ			
性別 女性		生年月日 昭和30年●月●日	
有効期限 2009年12月31日			
健診内容 特定健康診査 その他(追加項目)、その他(人間ドック)			
窓口での自己負担	特定健診(基本部分)	負担額又は負担率	受診者負担500円
	特定健診(詳細部分)	負担額又は負担率	受診者負担なし
	その他(追加項目)	負担額又は負担率	受診者負担なし
	その他(人間ドック)	負担額又は負担率	受診者負担100%
保険者負担上限額		*****	
保険者所在地	山口県山口市大手町9番11号		
保険者番号・名称	山口県市町村職員共済組合		
保険者電話番号	083-925-6142		
契約とりまとめ機関名	集合B、ド/日、全、予、結、病		
支払代行機関名・番号	社会保険診療報酬支払基金 (94899010)		

氏名・性別・生年月日：間違いがないかご確認ください。

有効期限：平成21年12月31日

健診内容：

特定健康診査(基本部分)

検査内容については、受診券または共済だより5月号に同封したご案内をご覧ください。

特定健康診査(詳細部分)

詳細部分とは、医師の判断によって行われる検査で、貧血検査、心電図検査、眼底検査があります。

その他(追加項目)

追加項目とは、特定健診の契約に定められたその他の検査です。平成21年度は、追加項目の定められた契約はありません。

その他(人間ドック)

平成21年度はこの受診券を利用する人間ドックの契約がないため、人間ドックは受けられません。支払代行機関のシステムの都合上、やむをえない表示となりますのでご了承ください。

窓口での自己負担：

特定健診(基本部分)

現職組合員の被扶養者 500円

特定健診(詳細部分) 受診者負担 なし

その他(追加項目)(人間ドック)

平成21年度は該当する契約がないので受診できません。

契約とりまとめ機関名：47都道府県の国保の枠組みを利用した契約のほか、記載の団体との契約に参加していますので、日本全国どこでも受診できます。

実際に利用できる健診機関については、共済組合保険課までお問合せください。山口県内の機関については、ホームページ(<http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>)に一覧を掲載しています。

特定健診を受診する必要のない方

次の理由に該当する方で、事実が証明できる方は特定健診を受診する必要はありません。

- 妊産婦(証明は不要)
- 病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方
- 国内に住所を有しない方
- 施設等(一定要件を満たすもの)に入所されている方等

※病気等の治療のため通院している方、薬を飲んでいる方、6か月未満の入院をした方などは、除外対象となりませんので、特定健診を受診してくださいませようお願いします。

※他の健診(パート先での健康診断、自己負担による人間ドック等)を受けられた方で、健診項目が特定健康診査の項目を網羅している場合は、その結果の写しを共済組合に送付することにより、特定健診を受診したとみなすことができます。

被扶養者の資格調査を行います

本年7月に、組合員証等の検認に係る資格調査を実施します。なお、証明書等の提出が必要な方は、被扶養者に認定されている者のうち、本年4月1日現在で満18歳以上である者（ただし、今春調査を終了した者及び4月1日以降に被扶養者として認定された者は除きます。）となります。また、共済組合が40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者に対し、「特定健診・特定保健指導」を実施するにあたり、該当する被扶養者の住所を把握する必要があるため、別居の被扶養者については住所（都道府県・市区町村まで）の調査も併せて実施しますので、ご協力をお願いします。

【被扶養者資格調査提出書類】

- 所得（収入）申立書 ... 別紙様式第1号
- 扶養事実及び扶養事情理由書 ... 様式第3号（該当者のみ）
- 給与に相当する給付金申立書 ... 様式第5号（該当者のみ）
- 添付書類

所得の種類	認定の基準となる額	提出書類
給与所得	所得控除前の給与収入額 (諸手当・一時金を含む)	・所得証明書 ・給与支払証明書(別紙様式第2号)
雑所得(年金)	各種年金・恩給等の証書記載額 (遺族・障害年金を含む)	・所得証明書 ・最新の「年金額改定証書」又は「年金支払通知書」の写し
事業所得・ 資産所得等	確定申告書の収入金額等から経費のうち 必要と認められるものを控除した額	・所得証明書 ・確定申告書の写し ・収支内訳書の写し

上記以外にも資格を確認するうえで必要な書類の提出をお願いする場合があります。詳細は、所属所の共済事務担当課を経由してお知らせします。

福祉医療の調査を行います

共済組合では、組合員や被扶養者の皆さんが医療機関等で治療を受けたときに支払われた自己負担に対して「一部負担金払戻金」及び「家族療養費附加金」などの給付を行っています。

しかし、福祉医療（市町村条例による医療費の公費負担）を受けられている方は、これらの給付を受けることができません。福祉医療の正しい把握ができていないと附加金等の二重給付による返還請求や逆に支給もれが生じる場合があります、皆様にご迷惑をおかけすることになります。よって、適正な給付を行うため、共済組合で公費負担の有無を正しく把握する必要があります。

また、福祉医療については、毎年7月、8月が切り替えの時期となります。

これに伴い、8月に、福祉医療該当・非該当の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

新たに該当された方、変更等があった方については、「福祉医療該当・非該当報告書」を各所属所の共済事務担当課を経由して提出してください。

< 報告の対象となる公費負担医療制度等 >

- 乳幼児・子ども医療費助成
- 重度心身障害者医療助成
- 母（父）子家庭医療費助成

後期高齢者医療制度に該当された方へ

後期高齢者医療制度に該当された方は、共済組合からの給付を受けることができません。

年齢到達（75歳以上）を除き、福祉医療該当により後期高齢者医療制度に該当された方につきましては、「後期高齢者障害認定該当者・不該当者届」を各所属所の共済事務担当課を経由して提出してください。

毎年参加者に
大好評!

ライフプランセミナーを開催します

今やわが国は「変革の時代」にあり、また、世界に類を見ない速度で、高齢化が進展しています。これに伴い「人生80年時代」という長寿社会を迎え、人々が如何に生きるかが大きな課題となっています。充実した生きがいのある職業生活と個人生活を過ごすためにはどうすれば良いか生涯生活設計(ライフプラン)を具体的に考え、計画を立て、実践することが必要と思われます。また、充実した生活を送るためには健康管理対策、ご自身の資産管理を図っていくことが大事と考えられます。

以上の観点により、セミナーを開催しますので多くの方に参加していただきますようご案内します。

年代別に2コース

ミドル・シニアの2コースに分けて開催し、対象者の方にきめ細かく対応したカリキュラムとなっています。

ご夫婦参加もお勧め

ご夫婦そろって受講されますと、情報の共有化もすすみ、それぞれの意識も高まることから大変効果的です。ご夫婦そろっての参加をお勧めします。

〈定年までのラストスパートに取り組もう!〉



- ・ 定年後を見通した豊かなライフプランづくり
- ・ 退職後の生活をイメージするための家計設計
- ・ ゆとりある生活を送るための資産形成

〈40代の方も早くから取り組めば大丈夫〉



- ・ これからの様々な生活課題(教育・住宅等)への対策
- ・ まだ間に合う定年後の生活に向けた中長期の家計設計
- ・ 自分らしく生きていくためにどうすれば良いか
- ・ 生活充実のための健康管理

シニアライフプランセミナー

(55歳～59歳対象)

日 時	8月19日(水) 9:50～16:00
会 場	保養所「防長苑」 山口市熊野町4-29 TEL083-922-3555
参加資格	組合員および配偶者
募集人数	70名(申込者多数の場合、抽選等により決定します。)
講 師	明治安田ライフプランセンター(株)

日程

9:30	受付開始
9:50	開講
10:00	講演 生きがい分野 「豊かな時を過ごす」
12:00	昼食・休憩
13:00	講演 家庭経済分野 「ゆとりを築く」
16:00	閉講・アンケート記入後解散

ミドルライフプランセミナー

(40歳～54歳対象)

日 時	8月26日(水) 9:50～16:10
会 場	保養所「防長苑」 山口市熊野町4-29 TEL083-922-3555
参加資格	組合員および配偶者
募集人数	50名(申込者多数の場合、抽選等により決定します。)
講 師	(社)中高年齢者雇用福祉協会

日程

9:30	受付開始
9:50	開講
10:00	講演 家庭経済分野 「人生80年時代のライフプラン」
12:00	昼食・休憩
13:00	講演 生きがい分野 「元気の出る仕事の仕方」
14:30	休憩
14:40	健康講座「日常生活に役立つ健康法」
16:10	閉講・アンケート記入後解散

参加費
(各回共通)

1,000円

(資料代及び昼食代込み。ただし、会場までの交通費は参加者負担となります。)

申込要領

- ・ 申込方法 …… 所属所の共済事務担当課までお申し出ください。
- ・ 申込締切 …… **平成21年7月24日(金)**【共済組合必着】
- ・ 決定通知 …… 参加者には、参加決定通知及び開催案内を送付します。

問合せ先

山口県市町村職員共済組合・福祉課 **TEL 083-925-6551**

体カづくり教室

「体カクリニック」参加者募集！

今回の体カづくり教室では、体カクリニックを開催します。

筋力、持久力、柔軟性など、10項目の体力測定を行いコンピューターで総合的に判断します。そのデータを基に一人一人にあった運動方法について専門の講師よりアドバイスをしてもらいます。

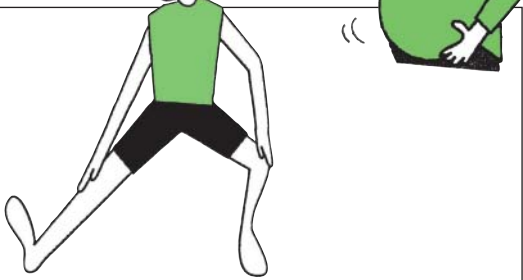
健康づくりのために運動を始めようという方は、まず自分の体力をチェックして、自分にあった運動をみつけませんか。すでに運動をされている方は、今の自分にどの位の運動量があるか、確認してみませんか。

皆様のご参加をお待ちしております。

●開催日時と会場

9月16日(水) 10時00分～15時00分	「山口県総合保健会館」 山口市吉敷下東三丁目1番1号 TEL083-934-2200
----------------------------------	--

●日程及び内容(予定)

9:30	受付開始	
10:00	開 会 オリエンテーション	
10:30	体カクリニック開始 ウォーミングアップ(準備体操) 健康度・形態測定、体力測定	
12:00	昼 食・休 憩	
13:00	体カクリニック再開 測定終了後、結果がでるまでの間、健康講話として健康づくりのための運動についてお話があります。 また、測定結果の見方、今後の健康づくりについてアドバイスを受けます。	
15:00	閉 会(アンケート記入後解散)	

- 参加資格 組合員と被扶養配偶者
- 募集人員 30名(申込者多数の場合、抽選等により決定します。)
- 参加費 500円
(受講料、昼食代を含む。ただし、会場までの交通費は参加者負担となります。)
- 申込み方法 参加希望者は、所属所の共済組合事務担当課に早めにお申込みください。
- 申込締切日 **平成21年8月7日(金)** 共済組合必着
- 決定通知 参加者には、決定通知・開催案内及び問診票を送付します。
- 講 師 山口県健康づくりセンター専任講師
- 問合せ先 山口県市町村職員共済組合 福祉課 TEL083-925-6551

◆宿泊利用助成契約施設休館及び閉館のお知らせ

区 分	施 設 名	所在地	事 由
市町村職員共済組合の宿泊施設	千葉県市町村職員共済組合 「黒潮荘」	千葉県	平成21年9月1日から平成22年3月31日まで休館
契約保養所・旅館	虎ノ門パストラルホテル	東京都	平成21年9月30日閉館

※ご利用の際はご注意ください。

「だんしん」中途加入者の募集について

～共済組合の貸付金を借り受けている方で、未加入の方はぜひこの機会にご加入ください～

団体信用生命保険（だんしん）事業とは、共済組合の貸付金を借り受けている方が、貸付金の償還途中に万一死亡または高度障害となった場合に、貸付金残高を保険金で相殺することにより退職手当等を確保し、組合員やその家族の生活の安定を図ることを目的とした保険制度です。

また、債務返済支援保険制度とは、共済組合の貸付金を借り受けている方が、貸付金の償還途中に病気やケガでやむなく長期間休まれた場合に、毎月の貸付金償還額相当を保障することにより、組合員が安心して治療や療養に専念できることを目的とした保険制度です。

	団体信用生命保険	債務返済支援保険
募集対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年12月1日現在の年齢が、満70歳未満の者 ●平成21年9月末日現在の貸付金残高が50万円以上の貸付 ●健康状況が告知事項に合致している者 	<ul style="list-style-type: none"> ●団体信用生命保険を同時に申し込んでいること(※) ●平成21年12月1日現在の年齢が、満18歳以上満60歳未満の者 ●元本・利息を償還している貸付 ●団体信用生命保険の加入要件を満たし、健康状況が告知事項に合致している者
告知事項（健康状況）	<p>私は、団体信用生命保険への加入を申し込むにあたり告知日現在、病気やけがで休職・休業中ではなく、かつ、病気により就業を制限されていません。申込日(告知日)より起算して過去3年以内に、下記の病気により連続して2週間以上の入院をしたことはありません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、先天性心臓病、心筋症、高血圧症、脳卒中(脳出血・脳こうそく・くも膜下出血)、脳動脈硬化症、精神病、ノイローゼ、てんかん、自律神経失調症、アルコール依存症、ぜんそく、慢性気管支炎、胃かいよう、十二指腸かいよう、かいよう性大腸炎、慢性すい臓炎、慢性肝炎、肝硬変、慢性腎炎、ネフローゼ、腎不全、がん、肉腫、白血病、腫瘍、ポリープ、糖尿病、リウマチ、膠原病</p> </div>	<p>申込日(告知日)より起算して過去3年以内に下記の病気で医師の診察・検査・治療・投薬をうけたことがありません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>一過性脳虚血発作(TIA)、心不全、大動脈瘤、不整脈(心房粗細動など)、じん肺症、慢性肺気腫、クローン病、下垂体・副腎機能障害(クッシング病、巨人症、アジソン病など)、重症筋無力症、血友病、再生不良性貧血、悪性リンパ腫、エイズ・HIV感染症、認知症、パーキンソン病・症候群、網膜色素変性症・黄斑部変性症</p> </div>
保険金額	平成21年9月末日の貸付金残高を10万円単位に切り上げた額 (例)貸付金残高5,709,649円の場合 ⇒580万円	年間の総返済額を12月で割った金額(平均返済月額) (例)毎月償還額49,453円、賞与償還額148,359円の場合 (49,453円×12月+148,359円×2回)÷12月 ⇒74,180円(切り上げ)
特約保証料等	保険金額10万円に対し、月額20円 (例)保険金額580万円の場合 580万円÷10万円×20円=1,160円 1,160円×12月=13,920円(年間)	平均返済月額1万円に対し、月額96円 (例)平均返済月額74,180円の場合 74,180円÷1万円×96円⇒712円(四捨五入) 712円×12月=8,544円(年間)
保 障 期 間	平成21年12月1日から1年間。以後は、貸付金完済まで1年ごとに更新となります。	
特約保証料等の納付方法	毎年12月支給の給与等から控除します。	
申 込 手 続	貸付1件ごとに「団体信用生命保険事業加入申込書兼告知書」を記入し、所属所共済事務担当課へ提出してください。 (申込をされる場合は、所属所に配布の「だんしん事業加入手続のご案内」で、制度詳細についてご確認ください。)	

※既に団体信用生命保険に加入している貸付についても、次の事項に該当する場合は、債務返済支援保険のみの申込ができます。

- 修学貸付の元本償還が始まったとき
- 団体信用生命保険に加入するときに債務返済支援保険の告知事項に該当していた者が、健康状況が改善されてから所定の期日を過ぎた場合

問い合わせ 共済組合福祉課貸付係 ☎(083) 925-6551

貸付担当からの一言

最近、病気やケガによる治療や療養のために長期休業に入られる方から、貸付金償還の猶予についての相談を受けることがあります。共済組合の貸付規程には、育児休業や介護休業を取得する場合に償還を猶予する制度しかありません。

安心して治療や療養に専念するためにも、貸付金を借り受けられている方で団体信用生命保険に未加入の方やこれから新たに貸付金を借り受けられる方は、債務返済支援保険への加入も検討してみてください。

公務員共済年金のお知らせを配布します
ご自身の年金記録を確認ください



年金制度に対する信頼の回復及び確保のため、社会保険庁において、平成21年4月から、国民年金・厚生年金保険の全被保険者を対象に年金個人情報を提供する「ねんきん定期便」が実施されました。そこで、社会保険庁と同様に地方公務員共済組合においても、8月初旬に「**公務員共済年金のお知らせ**」を組合員の皆様に配布しますので、公務員期間に係る、ご自身の年金記録の確認をお願いします。

この「公務員共済年金のお知らせ」の中に記載のある用語について、簡単な用語集を掲載いたしますので、同封のパンフレットと合わせて参考にしてください。

用語

◆年金加入記録	公務員として共済年金の掛金を納付した期間の記録です。
◆国民年金	20歳から60歳の国民全員が加入する年金制度です。第1号被保険者(学生、自営業、無職)・第2号被保険者(共済組合、厚生年金)・第3号被保険者(2号被保険者の被扶養配偶者)に区分されます。
◆厚生年金	主に民間の会社で勤務するときに加入する年金制度です。
◆社会保険庁	国民年金・厚生年金の事務を行い、各地方に社会保険事務所があります。
◆ねんきん定期便	社会保険庁が国民年金・厚生年金の加入記録をお知らせするものです。公務員の期間は記載がありません。
◆基礎年金番号	国民年金・厚生年金・共済年金等の公的年金制度において、共通の番号を設定し、個人の記録を管理しています。
◆給料記録番号	共済組合独自の個人の給料記録を管理する番号です。
◆所属所証番号	共済組合独自の番号で、組合員証記号番号とも呼ばれ、所属所(職場)と個人を識別する番号です。
◆加入制度	皆様は、公務員共済組合(市町村・国・地方・警察・公立学校)です。他の制度には、国民年金・厚生年金・私立学校教職員共済などがあります。
◆資格取得年月日	公務員として採用され、共済組合に加入された日です。
◆資格喪失年月日	組合員の皆様の場合、「在職中」と表示されます。なお、退職された方の場合、資格喪失日は、退職日の翌日になります。
◆加入月数	資格取得した月から平成21年3月31日までの合計月数です。(月の途中で資格取得は、その月を含み、月の途中の退職は、その月を含みません。) < S61年4月以降 >
◆掛金納付額	給料や期末手当等の額に掛金率を乗じた額です。年金の掛金は長期給付掛金といいます。
◆給料の額	基本額のみで扶養手当等の手当は含みません。(一般組合員)
◆掛金率	現在の掛金率は、給料に対して92.5/1000、期末手当等に対して74.0/1000です。(一般組合員)
◆期末手当等の額	期末手当と勤勉手当の合計額を千円未満で切り捨てた額です。
◆平均給料月額	資格取得日から平成15年3月31日までの給料額の平均で、年金計算の基礎となります。
◆平均給与月額	平成15年4月からの給料と期末手当等の合計額の平均で、年金計算の基礎となります。 ※平成15年4月から総報酬制となり期末手当等も平均給与月額に反映します。
◆退職共済年金	組合員期間等(公務員共済組合・国民年金・厚生年金・私立学校教職員共済の年金加入期間の合計)が25年以上ある者が65歳(支給開始年齢の特例があります。)に達したときに支給されます。
◆支給開始年齢	退職共済年金の支給開始年齢は法の本則では65歳ですが、昭和60年の法律改正時に改正前との均衡を考慮し原則60歳から支給されることとなりました。しかし、平成6年、12年の改正で段階的に60歳から65歳に引き上げられました。
◆厚生年金相当部分	退職共済年金のうち厚生年金に相当する給付です。
◆職域年金相当部分	退職共済年金のうち公務員特有の給付です。公務員は、身分上の制約等(労働基本権の制約、守秘義務、兼業禁止など)が課せられていることから、職域年金相当部分が支給されます。※停職以上の懲戒処分を受けた場合には、職域年金相当部分の一部が支給されません。
◆老齢基礎年金	国民年金の老齢基礎年金です。65歳から退職共済年金とは別に社会保険庁から支給されます。20歳から60歳までの間、公的年金制度(共済組合・厚生年金・国民年金)に加入した月数に応じて支給されます。最大加入月数は480月で、現在の満額は年額792,100円です。

「公務員共済年金のお知らせ」についてのお問合せ先：山口県市町村職員共済組合 年金課(083)925-6550

※お問い合わせ内容が本人確認を必要とする場合などは、電話での回答ができないことがありますので、ご了承ください。

災害見舞金

近年、大型の台風や地震などの自然災害が多発しています。災害見舞金は、このような非常災害に遭われたときに受けることができる給付です。

組合員の方が非常災害により住居及び家財に損害を受けたとき

支給の要件

非常災害とは、地震・津波・火災・台風・たつまき・豪雨による浸水・洪水・がけ崩れ・落雷など主として自然現象による災害をいいます（盗難は除きます）。
住居とは、組合員が現に居住している建物のことをいいます。自宅・借家・借間・公営住宅等の別は問いませんが、車庫・倉庫等は含みません。
家財とは、住居以外で家具・調度品・寝具・衣類など毎日の生活に必要な財産のことをいいます。不動産・現金・有価証券・預貯金・装飾品・絵画等は含まれません。

提出書類

災害見舞金・附加金請求書

り災証明書（請求書に証明を受けている場合は不要です。）

災害事実調査書

修理の見積書...住居の場合

家財の品目明細書...家財の場合

災害状況の平面図（災害部分を朱書きしてください。）

被災状況の写真（建物全体及び内部等の被災の状況が把握できるもの。なお、床上浸水の場合は、浸水の高さがわかるように「定規」などを当てて、浸水の水位が確認できるようにお願いします。）

その他（新聞等に報道された場合、その記事のコピー。）

支給金額

損害の程度	災害見舞金	災害見舞金附加金	
・住居及び家財の全部が焼失し、又は滅失したとき ・住居及び家財にこれと同程度の損害を受けたとき	給料の3か月分 ×1.25	災害見舞金の 6割	
・住居及び家財の2分の1以上が焼失し、又は滅失したとき ・住居及び家財にこれと同程度の損害を受けたとき ・住居又は家財の全部が焼失し、又は滅失したとき ・住居又は家財にこれと同程度の損害を受けたとき	給料の2か月分 ×1.25	災害見舞金の 6割	
・住居及び家財の3分の1以上が焼失し、又は滅失したとき ・住居及び家財にこれと同程度の損害を受けたとき ・住居又は家財の2分の1以上が焼失し、又は滅失したとき ・住居又は家財にこれと同程度の損害を受けたとき	給料の1か月分 ×1.25	災害見舞金の 6割	
・住居又は家財の3分の1以上が焼失し、又は滅失したとき ・住居又は家財にこれと同程度の損害を受けたとき	給料の0.5か月分 ×1.25	災害見舞金の 6割	
・住居又は家財の5分の1以上3分の1未満の損害を受けたとき	-	給料の1か月分 ×1.25 × 50 / 100	
・浸水によって平屋建ての家屋（家財を含む）が損害を受け、その認定が困難なとき	床上120cm以上	給料の1か月分 ×1.25	災害見舞金の 6割
	床上30cm以上	給料の0.5か月分 ×1.25	災害見舞金の 6割
	床上30cm未満	-	給料の1か月分 ×1.25 × 50 / 100

同一世帯に2人以上の組合員がいる場合は、それぞれに支給されます。

被扶養者が別居している場合は、その住居又は家財を組合員のものの一部として取扱います。

災害に遭われたときは、速やかに所属所の共済組合事務担当課を通じて共済組合保険課医療保健係に連絡してください。

【問合せ先】山口県市町村職員共済組合
保険課 医療保健係
TEL 083-925-6142

ライフ山口だより

問い合わせ先

有限会社 ライフ山口

〒753-0072
 山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階
 TEL:083-925-2128
 FAX:083-925-2161
 メールアドレス:ym212@lime.ocn.ne.jp

平成22年度のPRが始まります!!

8月下旬より、「遺族サポートプラン」の更新・新規加入募集がスタートします。
 各所属所を制度推進員が訪問し、ご説明に伺います。
**今年度は新制度導入に伴い、遺族サポートプランへの加入・未加入を問わず
 申込書のご提出をお願いします。**

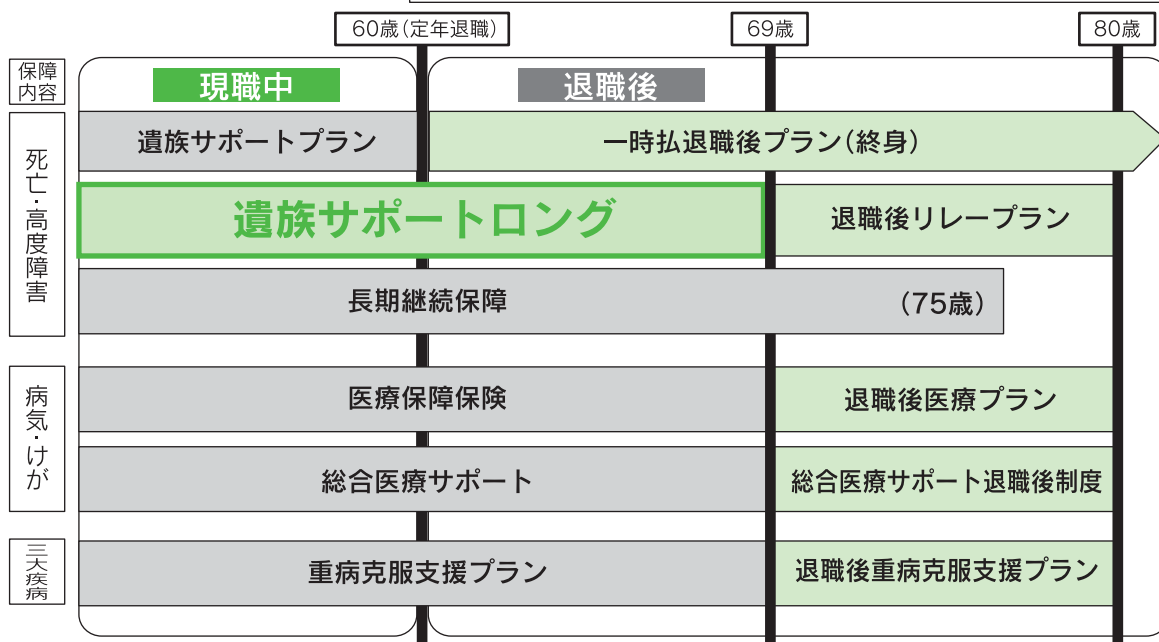
制度内容の特長は？

「遺族サポートプラン」制度ラインナップ

保障目的	制度名称	制度の主な特長	加入対象
万が一に備えて	遺族サポートプラン	死亡・高度障害の場合、公的遺族年金と合わせて遺族の生活費を長期間、年金としてサポートする制度です。 ※一時金での受取も可能です。(こどもは一時金受取のみ)	本人 配偶者 こども
	新設! 遺族サポートロング	死亡・高度障害の場合、遺族サポートプランと併せて年金としてサポートする制度です。 退職後も69歳まで継続することができます。	本人 配偶者
	長期継続保障	死亡・高度障害の場合の保障で、退職時の年齢に関わらず、退職後も75歳まで加入時の保険料率で継続することができます。 ※在職中は遺族サポートプランの上乗せ保障として利用できます。	本人 配偶者
病気・けがに備えて	医療保障保険	病気やけがで継続して2日以上入院した場合に給付を受けられます。	本人 配偶者 こども
	総合医療サポート	病気やけがで継続して2日以上入院をした場合や手術を受けた場合に給付を受けられます。女性特有の疾病等に対しては上乗せ保障があります。	本人 配偶者
三大疾病に備えて	重病克服支援プラン	がんと診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になったとき、もしくは所定の手術を受けた場合に給付を受けられます。	本人 配偶者

制度全体図

新制度「遺族サポートロング」に加入すると、
69歳まで在職中の制度を継続できます。



※制度内容等詳細についてはPR時に配布しますパンフレットをご覧ください。

2009年7月1日～2009年8月31日 夏期限定宿泊プラン サマープラン

もう夏のご予定はお決まりですか？

東京話題のスポットからテーマパークまで、交通至便な東京グリーンパレスが皆様のご宿泊をお待ち申し上げております。



全国市町村職員共済組合連合会

ご予約・お問い合わせは

Tel 03(5210)4600 Fax 03(5210)4644

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地

<http://www.tokyogp.com/>

共済組合員特別料金 一泊朝食付消費税込み

シングル 1名様ご宿泊 9,400円

ツイン 2名様ご宿泊 16,000円

トリプル 3名様ご宿泊 19,000円

8月9日～8月16日のご宿泊は上記料金より1,000円割引いたします



レストラン ジャルダンでご利用いただけるウエルカム
ドリンク券 (1名様1枚)



東京ドームシティ「得10チケット」2,800円
アトラクション乗り放題やヒーローショー、スパまで利用できて家族みんなが
大満足！最大6,000円相当利用できるチケットをお得な料金でお求めいただけます。



麹町駅から⇒ 東京TDR 約45分
キッザニア東京 約20分
ナンジャタウン 約15分
市ヶ谷駅から⇒ 東京ドーム 約10分
原宿・表参道 約15分

防長苑男女浴場の改修工事予定について

平成21年9月7日から平成21年10月中旬にかけて4階男女浴場の改修工事を行います。期間中は、宿泊のお客様のみの入浴対応とさせていただきます。外来の入浴につきましては、一時中断とさせていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしく願います。

共済貯金送金スケジュール

	共済組合締切日(必着)	送金日
払戻し	7月10日(金)	7月31日(金)
	7月24日(金)	8月14日(金)
	8月10日(月)	8月31日(月)
	8月25日(火)	9月15日(火)
解約	7月10日(金)	7月31日(金)
	8月10日(月)	8月31日(月)

共済組合の行事(7月～8月)

- メンタルヘルス対策講座
7月23日(木) 防長苑
- シニアライフプランセミナー
8月19日(水) 防長苑
- ミドルライフプランセミナー
8月26日(水) 防長苑

正解者の中から抽選で
10名様に
図書カード1,000円分を
差し上げます。

1	2		3		4	5		6	7
8			9	10				11	
	12					A		13	
14					15	16		17	
		18		19			B		
20					21				22
			23			24	25		
	26		27			28		29	
30			31		C	32		33	F
34								35	

頭の体操!!

クロスワードパズル

クロスが解けたらA~Fを順に並べてください

- 応募方法 ●
ハガキ又はFAXに右記のとおりご記入の上、ご応募ください。(1人1通まで)
- 応募先 ●
〒753-8529
山口県山口市大手町9-11
山口県市町村職員共済組合
総務課 企画係
FAX 083-921-1228
- 締め切り ●
8/7 (金) 必着
- 答え ●
○○○○○○
● 住所 ●
● 電話番号 ●
● 組合員名 ●
● 応募者名(続柄) ●
● 所属所名 ●
● 組合員証記号番号 ●
● 共済事業に対するご意見・ご感想 ●

※お寄せいただいたご意見等については今後の共済事業運営の参考とさせていただきます。

「クロスワードパズル」
プレゼント当選者発表
応募総数 90通
正解 90通
抽選により当選者を決定しました。
当選者には7月中旬までに賞品をお送りします。お楽しみに!

〈前回の答え〉 **カシワモチ**

ナ	カ	ム	ラ	ヒ	デ	ア	キ	ア
ツ	メ	ツ	カ	イ	ツ	バ	メ	
ト	ン	シ	ク	シ	チ	リ	ン	
ウ	メ	シ	ユ	ジ	ケ	ン	ボ	
オ	カ	キ	エ	ン	モ			
コ	ト	ワ	ザ	ネ	ア	ジ	ロ	
チ	ツ	ー	リス	ト	カ	シ		
ジャ	イ	カ	ツ	ム	カ	シ		
ワ	ク	チ	ク	マ	ジ	ン		
サン	ライ	ズ	ネ		キン			

- クロスワードパズル当選者**
- 組 清水 隆行 (防府市)
 - 組 高瀬 千里 (周防大島町公営企業局)
 - 組 戎 弘安 (柳井市)
 - 組 貞森美恵子 (周南市)
 - 組 本岡亜希子 (下関市)
 - 組 柴田千賀子 (岩国市)
 - 組 岡田 理沙 (山口市)
 - 組 松井 優里 (和木町)
 - 組 吉松 彩水 (山口市)
 - 組 村中くにゑ (岩国地区消防組合)
- (順不同・敬称略)

- ヨコキーワード**
- 1 7+2=○○○○○。
 - 4 ガラス・陶器は○○○○○です。
 - 8 わらびやせんまい。
 - 9 法隆寺があります。
 - 11 今度こそ、この問題に○○をつけたいものです。
 - 12 住民が一体となって地域の○○○○○に取り組みましよう。
 - 14 証拠がそろっているのにまだ○○を切る気?
 - 15 地方巡業のこと。
 - 19 8月初旬に「○○○○○○共済年金のお知らせ」を配布します。
 - 20 底や軒がかかっていたらベランダといいます。
 - 21 ハイブリッドカーのことを○○カーともいいます。
 - 23 ○○○の利いた声で威嚇しました。
 - 24 錦川の夏の風物詩。
 - 26 彼は熱しやすく冷めやすく、○○○○です。
 - 29 知ってあげて○○○はない豆知識。
 - 30 くららしに○○をそえるインテリア。
 - 31 自然の地形を利用して遊具などを設けた運動施設。フィールド○○○○○○。
 - 34 ○○○○を組んで、ともに進んでいきましょう。
 - 35 ライフプランセミナーは、○○○○とシニアの2コースに分けて開催します。

- タテキーワード**
- 1 彼は出馬の○○を固めました。
 - 2 この温泉につかると○○○○に恵まれるといいます。
 - 3 年のせいかわるくゆるくなりました。
 - 4 品薄のため工場は○○○○○に。
 - 5 プリント用のフィルム。
 - 6 鎌倉時代から江戸時代までは○○政権でした。
 - 7 人工的に水面を区切って魚を放してあります。
 - 10 まず自分から着手すべきということ。○○より始めよう。
 - 13 松江藩主の○○○○○は茶人としても知られました。
 - 14 列車の優先席は○○○○シートとも呼ばれていました。
 - 16 もともとは禅宗の僧侶が日々の務めるときに着る服のこと。
 - 17 着信履歴を残すため、電話をかけてすぐに切る。○○切り。
 - 18 掛け軸や活け花などを飾るスペース。
 - 19 ○○○○○電話。
 - 22 感動の○○○○にひたる。
 - 25 速度を時間で微分したもの。
 - 26 今日のヒットによって○○○○は更新されました。
 - 27 サングラスにかかれたリゾートの島。
 - 28 すべての○○はローマに通ず。
 - 30 ついに大臣の○○を手に入れました。
 - 32 起立、○○、着席。
 - 33 ドストエフスキーの小説「○○と罰」。



編集後記

20年度決算を報告しています。各経理とも財政状況は厳しく、また、景気低迷で運用面でも苦慮しています。事業や経費の見直しを行っていますが、さらに知恵を絞っていかないといけません。(K・H)

今流行の、エコカーを購入しました。
環境にもお財布にも優しいはずなので、楽しみです。
でも、車だけで安心せず、身近な事でもエコに気をつけたいと思います。(S・F)

組合の現況

平成21年6月15日 現在

組合員/男	組合員/女	組合員/合計
11,400人	5,594人	16,994人
任意継続組合員	被扶養者/男	被扶養者/女
478人	7,070人	12,440人
		被扶養者/合計
		19,510人

全席予約制

月曜日 レディースデー(女性のお客様)
旬花デザートセット券プレゼント

火曜日 シルバーデー(65歳以上のお客様)
入浴券プレゼント

水・土曜日 日本酒デー
飲み放題に冷酒、梅酒を追加

7/21以降 (小学生以下)
お菓子のつかみどり

2009 生ビール祭り

09年「秋の宴」

10月23日(金)、24日(土)

全席予約制 **7,000**円(ドリンク別)

*定員になり次第締め切り
対象 中学生以上

“彩り豊かな旬の食材を”

宿泊 利用助成券使用にてプラス2,000円(朝食付)

7月1日(水)～8月8日(土) 18:00～20:45
(20:30オーダーストップ)

お一人様 **4,000**円(税・サ込)
※小学生 1,500円 幼児 500円

バイキング[和食・洋食・中華 計30種類以上]
飲み放題[生ビール・日本酒・焼酎・サワー・ワイン・ソフトドリンク各種]

■日・祝日は開催しておりません。■ただし7月19日(日)は営業いたします。

宿泊ご優待プラン (宿泊利用助成券使用時)

「生ビール祭り」ご利用の組合員に限り、お得なプラン!

ご宿泊 月～木曜泊 0円、金～日曜泊 1,000円 ※朝食は別途

お早めに
ご予約ください

空席状況はホームページでご覧いただけます。
「防長苑」で検索してください。

●ご予約・お問い合わせ

山口県市町村職員共済組合

防長苑

〒753-0077 山口市熊野町4-29

TEL.083-922-3555

<http://www.c-able.ne.jp/~bochoen/>

お車をお運転される方の飲酒はお断りしております。
ご協力お願いいたします。

2009.6.19(金)～8.19(水)
18:00～21:00

「シーサイド祭り」 テラス バイキング

早割り前売り券を購入すると各**500円引き**

※ご予約後、ご利用日の2週間前までにフロントでお求めください。
※ご購入後のキャンセルは手数料として500円/一枚、がかかります。
※荒天にて中止の場合は、全額返金いたします。

宿泊

バイキングプラン今すぐ予約を!!

宿泊者にはお得なバイキング
早割り料金を適用しています

1泊2食《夕食はバイキング》お一人様(税・サ込)

大人 **9,500**円 *2名様から承ります。
*AQA無料開放中です。

中学生 **8,500**円 小学生 **5,500**円

※土曜・祝前日及び夏休み繁忙期間(7/20～8/19)の料金はプラス500円(小学生は300円)となります。
※テラス開催のため、荒天にて中止となる場合がございます。

宿泊利用助成券使用
左記金額より
3,000円引き

食べ放題・飲み放題

要予約
開催中

お一人様 **4,000**円
(税・サ込)

中学生 **3,000**円 小学生 **2,000**円 幼児 **1,000**円

早割りなら**3,500**円・子供も早割りで各**500**円引き

FOOD:焼肉、にぎり寿司、オードブル、デザートほか和洋中料理各種
DRINK:キリン淡麗梅生、酎ハイ、ワインほかアルコール各種、ソフトドリンク各種

★好評・追加メニュー★

◆見蘭牛焼肉(140g) 1皿 **1,000**円

◆焼酎ボトル

あいしま **2,000**円

いいちこ **1,000**円他

売切れ御免
限定20皿/毎日



山口県市町村職員共済組合 保健施設

シーサイドパレス 萩

〒758-0011 萩市椿東字北川6030-13 (JR山陰本線越ヶ浜駅前)

TEL 0838-26-6141 FAX 0838-26-6365

<http://www.sp-hagi.com/>